

第6章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

高齢者総合計画の実現に向け、高齢者福祉推進協議会及び地域包括支援センター運営等協議会において、計画が適正に進行するよう検討していきます。また、専門職や事業者による協議会の活動を支援するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会等職能団体及び国・東京都と連携しながら計画を推進していきます。

高齢者福祉推進協議会

第8期高齢者総合計画の策定に当たっては、市民、専門職、事業者が参画し、学識経験者の助言のもとで、行政の担当と共に地域包括ケアシステムの実現を目指して取り組みました。

計画の推進に当たっては、「高齢者福祉推進協議会」を開催し、計画や事業の達成状況の点検及び評価を実施します。

また、協議会で審議した内容は、市ホームページなどで広く市民に公表します。

地域包括支援センター運営等協議会

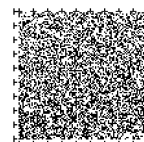
地域包括支援センターの活動や運営状況、地域ケア会議などの状況について検討しています。引き続き、地域の関係団体と協議しながら、円滑な運営がなされるよう進めます。

また、協議会は地域密着型サービス運営委員会も兼ねていることから、地域密着型サービスの適正な運営について協議します。

専門職・事業者による協議会

(1) 介護支援専門員調布連絡協議会

自立支援・重度化防止の視点に立った質の高いケアマネジメントが実現できるよう、また、専門職同士の交流や情報交換ができるよう、研修や情報提供、相談などの活動支援を行います。



(2) 介護保険サービス事業者調布連絡協議会

事業者相互の情報交換，サービスの質の向上に資する研修等を行う介護保険サービス事業者調布連絡協議会に対して支援を行い，利用者への良質なサービスを促進します。

(3) 調布市在宅医療・介護連携協議会

医療機関やケアマネジャー等の介護関係者が参画し，在宅医療・介護連携の体制整備を進めていきます。市民やケアマネジャーからの相談の分析，摂食嚥下などの技術に関する取組のほか，専門職相互の顔の見える関係づくり，多職種連携のルール（退院支援ルール，連携ルールなど）の作成，人材育成などの検討の場として支援します。

(4) 居住支援協議会

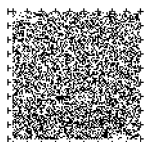
高齢者，障害者，子育て家庭等の居住安定のために，市と関係機関が設置した居住支援協議会による「住まいぬくもり相談室」が設置されています。第8期計画においても，居住支援協議会と連携して，自力で住まいを確保することが困難な高齢者等を包括的に支援するワンストップサービスの試みを充実させます。

医師会等関係機関との連携

感染症禍や災害発生時など，医師会，歯科医師会，薬剤師会等の職能団体の協力を得て連携することがますます重要となっており，引き続き情報の共有を図ります。

広域的な連携と国・東京都への働きかけ

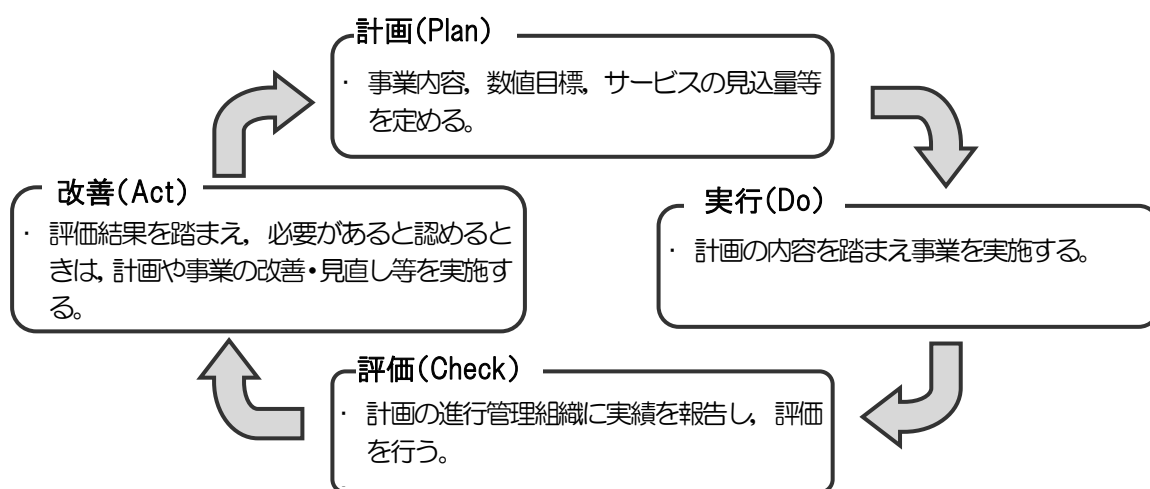
法令・制度の見直し等に関すること，新規事業者の指定や介護人材の確保・育成等について，必要に応じて東京都と連携して対応するとともに，国や東京都に対して必要な支援等を要望していきます。



2 地域づくりの推進体制の充実

地域マネジメントの推進

今後も、地域包括ケア「見える化」システムや各種調査の実施を通して、地域マネジメントを実施します。具体的には、自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組と目標の進捗状況を検証するほか、施策の事後評価などを行い、改善を行うPDCAサイクルを確立します。



地域ケア会議の充実

地域支援事業として実施される「地域ケア会議」は、個別事例から課題分析、政策検討まで、扱うテーマや内容も幅広くなっています。

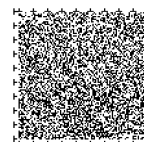
今後さらに、自立支援・重度化防止に関する取組を強化するため、次のような体制で充実させていきます。

(1) 関係者会議

個別の困難事例を多職種が整理分析し、その傾向や課題をまとめ、相談支援やサービス提供体制の改善につなげ、地域力の強化につなげます。

(2) 地域ケア会議（課題解決地域ケア会議）

様々な個別事例から地域の課題を発見し、地域づくり・資源開発を行うほか、連続性のあるケアマネジメントのために必要なことや政策提言を行います。



相談支援包括化への取組

社会福祉協議会が中心となり、令和元年度に8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーター（CSW）が配置されました。この地域福祉コーディネーターが「相談支援包括化推進員」を兼ね、高齢、障害、子どもなど制度の枠にとらわれず、横断的、包括的な支援体制や地域住民による支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

また、各分野の相談支援機関による相談支援包括化推進会議を開催しています。この会議体には専門部会が設けられ、例えば8050問題に関する専門部会があり、課題の抽出や共有、関係機関同士の連携等について協議を行っています。

3 他計画との整合性

上位計画との整合性

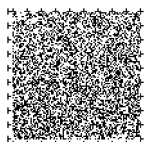
調布市では、市の目指すべき将来像として「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を掲げる「調布市基本構想」と、将来像を具体化するための施策を示す「調布市基本計画」からなる「調布市総合計画」が上位計画として位置づけられています。また、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉分野の共通事項を示した上位計画に位置づけられました。

高齢者総合計画は、調布市基本計画内で高齢者福祉を総合的に推進するための計画であり、計画の推進に当たっては、上位計画である「調布市総合計画」や「調布市地域福祉計画」と整合を図りながら進行します。

他の福祉計画との整合性

複雑化・多様化する地域課題に対して、各分野の一層の連携が求められており、第8期高齢者総合計画は、「調布市地域福祉計画」と「調布市障害者総合計画」の福祉3計画に共通する将来像、基本理念に基づき策定しました。

また、「調布市民健康づくりプラン」、「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」、「調布市福祉のまちづくり推進計画」など、他の保健福祉に関する計画とも整合を図り、一層の高齢者福祉の推進に努めます。



その他の計画との整合性

保健福祉分野以外では、住宅に関する「調布市住宅マスタープラン」、市のバリアフリーに関する「調布市バリアフリー基本構想」、防災に関する「調布市地域防災計画」、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」、教育や生涯学習に関する「調布市教育プラン」、「調布市生涯学習振興プラン」などの高齢者福祉に関係する計画とも整合を図り、計画を進行します。

また、現在策定の準備を進めている「調布市再犯防止推進計画」や社会福祉協議会が地域福祉を推進するために策定している「調布市地域福祉活動計画」と連動しながら、計画を推進します。

東京都の定める計画との整合性

東京都が定める「東京都高齢者保健福祉計画」、「高齢者の居住安定確保プラン」、「東京都障害者計画・障害福祉計画」、「東京都福祉のまちづくり推進計画」など、東京都が策定する高齢福祉に関する計画を把握し、整合性をとった計画を推進します。

また、医療と介護の連携については、「東京都地域医療構想」に基づく、「2次医療圏別地域医療計画」において定めた「在宅医療」などに関する数値目標とも整合を図ります。

